

令和5年度第2回袖ヶ浦市総合教育会議 議事録

- 1 開催日時 令和6年1月23日(火) 午後3時55分開会  
午後5時05分閉会

- 2 開催場所 市役所北庁舎3階中会議室

3 出席構成員

|          |       |      |       |
|----------|-------|------|-------|
| 市長       | 粕谷 智浩 | 教育長  | 御園 朋夫 |
| 教育長職務代理者 | 中村 伸子 | 教育委員 | 高野 隆晃 |
| 教育委員     | 若林 洋子 | 教育委員 | 石井 正己 |

(欠席構成員) なし

4 出席職員

|                    |       |                      |       |
|--------------------|-------|----------------------|-------|
| 教育部長               | 生方 和義 | 企画政策部長               | 小島 悟  |
| 教育部次長<br>(兼教育総務課長) | 高浦 正充 | 企画政策部次長<br>(兼企画政策課長) | 平野 剛志 |
| 教育部参事<br>(兼学校教育課長) | 前沢 幸雄 | スポーツ振興課長             | 鈴木 靖彦 |
| 学校教育課副参事           | 吉田 広乃 | 教育総務課副参事             | 中山 義也 |
| 学校教育課指導主事          | 櫻井 信行 | 学校教育課指導主事            | 齊藤 崇  |
| 教育総務課総務庶務<br>班長    | 君塚 和枝 |                      |       |

5 傍聴定員と傍聴人数

|      |    |
|------|----|
| 傍聴定員 | 5人 |
| 傍聴人数 | 0人 |

6 次第

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 議題

(1) 本市における「令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の概要について

(2) 袖ヶ浦市子ども議会について (成果報告等)

(3) その他

4 閉会

7 議事

1 開会

(教育部長)

ただ今から令和5年度第2回袖ヶ浦市総合教育会議を開会いたします。

会議の事務局につきましては、地方自治法第180条の2の規定により、教育委員会が補助執行することとしておりますので、進行は私、生方が務めさせていただきます。よろしくお願いたします。なお、総合教育会議は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第6項の規定により、原則公開となっておりますが、本日、傍聴人はございません。

それでは、次第に沿いまして会議を進めさせていただきます。まず、はじめに、粕谷市長よりご挨拶をお願いいたします。

2 市長あいさつ

(市長)

「令和5年度第2回総合教育会議」の開催にあたり、主宰者として一言ご挨拶を申し上げます。教育委員の皆様には、日頃から本市の教育の充実発展にご尽力をいただいておりますことに、厚くお礼申し上げます。また、石井正己委員におかれましては、本日が就任後初めての会議ということで、どうぞよろしくお願いたします。

令和6年を迎え、皆様ご存じのように、元旦には石川県能登地方を震源とした地震が、翌2日には日航機と海上保安庁航空機の衝突事故が発生しました。犠牲者の方々に深く哀悼の意を表するとともに、被災地の一日も早い復興をお祈りいたします。今回のことで、改めて災害時における日頃からの備えの重要性を認識した次第です。

市内に目を向けますと、今月6日には袖ヶ浦市新春マラソン大会が開催されました。今年も小中学生から一般の方まで、合わせて411名の方が参加されました。

大会には、箱根駅伝にも出場された中央学院大学の吉田礼志さん、さらに、富士山女子駅伝大会に出場した拓殖大学女子駅伝部の土井菜摘さん、敬愛大学在学中で日本を代表するトライアスロン選手として活躍する佐藤姫夏さんをゲストでお呼びしました。袖ヶ浦市で育った方々が、全国規模で活躍されており、大変嬉しく感じております。

また、7日には、市内の各会場において、袖ヶ浦市二十歳を祝う会が開催されました。「生まれ育った郷土に感謝し、社会の一員として力強く生きる気持ちを持つ」ことを目標に、二十歳を迎えた多くの若者が集い、記念式典の他、各地区の実行委員が企画した恩師からのお祝いの言葉やビデオレターなどの記念行事が行われました。今年二十歳を迎えられた方々は、新型コロナウイルスの影響で、主な学校行事の大半が中止になるなど、制限の多い高校3年間で過ごされておりました。マスクを外し、懐かしい仲間と再会を喜ぶ姿が、とても印象的でした。

さて、本市では、市のまちづくりの指針である「袖ヶ浦市総合計画」の4年目となり、

市が目指す将来の姿である『みんなでつくる 人つどい緑かがやく 安心のまち 袖ヶ浦』の実現に向け、引き続き総合的な施策展開を図っているところです。

学校教育においては、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の“生きる力”の育成が図られ、開かれた学校づくりが進み、地域と協働した学校づくりを目指しております。具体的には、小中学校のトイレ改修や、昭和中学校増築校舎の設計及び工事等の教育環境の整備、基礎学力向上支援教員や特別支援教員等により、子ども達の学力向上や生活上の支援、読書教育や体験活動の充実による豊かな心の育成、主体的に学習に取り組み、個に応じた指導の充実を目指す学校ICT教育支援事業の推進など、様々な取組を進めております。

今後、市行政と学校、そして地域と家庭が連携を図りながら、未来を創る子ども達の健やかな成長のため、「教育のまち袖ヶ浦」の実現に向けて努めてまいります。

本日の会議では、本市における児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の概要及び今年度開催しました袖ヶ浦市子ども議会の成果報告を議題とさせていただくこととしております。本日はこのような議題について協議しながら、今後とも教育委員会と共通認識を持ち、互いに連携して取り組んでまいりたいと存じますので、教育委員の皆様から忌憚のないご意見をいただけますようお願い申し上げます。私からの挨拶とさせていただきます。

本日は、よろしくお願ひいたします。

(教育部長)

ありがとうございました。

### 3 議題

(教育部長)

議題（1）本市における「令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の概要について、説明をお願いします。

(学校教育課長)

児童生徒の問題行動に関する調査については、毎年、文部科学省が実施しております。資料4ページの全国調査の状況について説明させていただきます。暴力行為の状況について、学校の内外を問わず、子ども同士の暴力行為の調査データとなります。平成26年度から記載があるのでご覧ください。区切りとなるのが令和2年度になります。令和2年度には小中学校での暴力行為が減少、特に小学校では極端な減り方をしておりますが、令和3年度から増加傾向にあります。理由の一つとして、コロナの影響で6月からの始業だったため数値的に減少していること、また文部科学省の調査方法が変化したということが挙げられます。令和元年度までは、校外及び校内における暴力行為が何件あるのかを区別し調査をしておりました。令和2年度からは、内外問わず暴力行為があった件数となっておりますが、校外で起きたものは把握しにくいこともあるため、一旦下がり、令和3、4年度では、学校側が校外にも目を向けた結果、再度上昇していることを読み取ることができます。例えば、日曜日に公園で友達同士の喧嘩で怪我を負った場合、学校としてはなかなか

把握しにくいのですが、令和3年度以降、再度丁寧に調査することで数値に出てきたと考えております。学童における暴力行為もここに含まれ、学童でのトラブル等も数値に含めるようになってきました。令和2年度はコロナの影響により把握が困難だったため、減少傾向にあったとご理解いただければと思います。

続いて、いじめの状況ですが、やはり区切りとなるのが令和2年度になります。いじめについては、調査方法等は大きく変化しておりません。コロナの影響で学校が約2ヶ月間休校し、6月始業になったことでいじめの認知は下がり、令和3、4年度では日常的な学校生活となっておりますので、数値に表れたと見ていただければと思います。さらに、令和3、4年度で件数が徐々に増加していることは、学校側の認知の仕方を幅広く捉えるようになったということが大きい点かと思えます。いじめ調査がスタートした当時は、いじめという言葉の扱い方やカウントの方法が浸透しにくく判断が難しかったのですが、最近では疑わしいものはカウントするように変化してきているので、いじめの恐れがあるものは学校としてもどんどん件数として挙げており、数値が上がっています。

続いて、不登校の状況です。これについても、令和3年度から極端に増加していますが、令和2年度のコロナの影響で、令和3年度に改めてカウントし始めたことにより、増加傾向にあると考えております。令和2年度は、熱があれば休むようお願いしてきたことから、ご家庭や子ども達が休むことにあまり抵抗がなくなったことが影響し、令和3、4年度は過去最高値が出てきているのではないかと思います。

市の教育委員会としても厳しい状況であるのですが、対応しながら策を講じていかなければならないと感じております。併せて、文部科学省でも欠席については、行きたいのに行けない状況の場合、家庭に居ても出席扱いにするようにとしており、今では、『多様な学びの場の提供』ということで、学ぶ場所が学校だけではなく、その子が学校に行けない状況なら家庭で学習したのも学び、フリースクール等で学んだのも学びと認めていこうと、文部科学省も大きく動いておりますので、その影響もあると感じております。

市内での暴力行為の発生件数は、昨年度で17件となっており、小学校10件、中学校7件、前年度の数値から見ると若干減少しています。1,000人あたりの発生件数の割合は、小学校で全国が9.9人に対し、袖ヶ浦市は2.8人と少なく、中学校においても全国9.2人に対し、袖ヶ浦市は4.3人となっており、袖ヶ浦市の子ども達の衝動的な暴力行為は全国的にも低い数値と捉えていただければと思います。

いじめの認知件数ですが、袖ヶ浦市は昨年度で70件ありました。小学校33件、中学校37件で、全体としては3件減少しております。全国的な比較では、いじめの認知度は1,000人あたり小学校で全国89.1件に対し、袖ヶ浦市では9.2件、中学校で全国34.3件に対し、袖ヶ浦市では22.6件となっております。ただ、これには問題もあり、認知しない数字が決して良いことではないので、まだまだ学校としてもいじめ認知が特別なものではないという目で見ると必要があるのかと思えます。多いこと少ないことが大事ではなくて、いじめは日常的に起こるものとして、その疑いがあるものは学校としてどんどん対応していくことが必要だと考えております。

続いて、不登校については107人で、前年度比として16人増加しています。

コロナの影響で休むハードルが下がってきているのではないかと思います。1,000人あたりの割合は、小学校で全国17人に対し、袖ケ浦市では11.2人、中学校で全国59.8人に対し、袖ケ浦市では40.9人となっており、全国的に見ても袖ケ浦市の子ども達は不登校が特に多いというわけではなく、頑張って登校しているという状況です。

最後に自殺についてですが、昨年度では県内で小学校3人、中学校6人、高校14人の計23人の自殺者がありましたが、本市では該当する子どもはいませんでした。

(教育部長)

議題(1)の説明が終わりました。ご質問がありましたらお願いします。

(高野委員)

- まず、①暴力行為の内容として、この件数の中でどういった事が該当するのか。  
②いじめについて。重大事態の認知度は、袖ケ浦市でどうなのか。  
③不登校について。袖ケ浦市の児童数が多いところと、少ないところの割合は同じものなのか、地域性や家庭の経済的な事情によって偏りがあるのかなどについて、どのくらい把握しているのか。  
④自殺の数値だけでなく、リストカットのような自殺未遂の数値を学校間でどれだけ把握しているのか。 について質問させて下さい。

(学校教育課長)

②いじめの重大事態についてですが、昨年度、袖ケ浦市の重大事態として取り扱った案件は1件です。今年度途中までの重大事態として取り扱った案件は2件です。  
いじめの重大事態において、いじめが原因で30日以上長期の欠席をしてしまった児童や心身に大きなダメージを負った重大事態については、袖ケ浦市も学校も躊躇なく認知するようにしております。数値も少しずつ伸びてきていますが、多いことが決して悪いことではないと考えています。

④リストカットが自殺を求めているのか、そうではないのか、判断が難しいところです。そういった行為を及ぼす子ども達が市内にも数人いることを掴んでおります。自殺未遂の調査や数値を出すのは国もなかなか難しいのではないかと思います。

(学校教育課指導主事)

自殺未遂については、子ども達が言葉を発することへの対応に全力を挙げています。  
いかに子ども達がSOSの声を発せるかという教育を学校教育課が進めていくことと、市内にスクールカウンセラーや心の相談員を配置しておりますので、それらの機能を充実させていきたいと考えております。教育相談も含めて早期発見に努めております。市の市民子育て部等と連携を取りながら、協力して対応しているところです。

①暴力行為についてですが、主な内容として生徒間暴力があります。衝動的な部分として対生徒と生徒、対児童と児童の行為が調査の結果として出ております。

③不登校についてですが、統計では規模の大きい学校の割合が多く、規模の小さい学校

の割合は低いと出ております。また、家庭環境の影響も大きく、支援を要する家庭の子どもは比較的不登校が多い傾向があります。

(学校教育課長)

③不登校の定義は、何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因、また背景により、登校しない、あるいはしたくてもできない状況にあるため、30日以上欠席した児童生徒のうち、病気・経済的な理由諸々を取り除いた人数を不登校としております。

もう一つ、長欠という言葉もあり、病気・経済的理由により休んでいる場合もカウントされるため、不登校より長欠の人数が増えてきております。

いじめの定義は、子ども達が日常生活で関わっているうちに、その子どもが心理的・その子どもの財産を脅かすような事象が出てきた場合をいじめと判断しております。ただし、被害を受けた子どもがいじめと言った場合、保護者がそれを訴えた場合は既にいじめと捉えています。被害者の子どもに寄り添った形で調査を進めていく、認知していくことが基本となっております。

(教育部長)

不登校の詳細について、総数と内訳等は後ほど回答させていただくということで、他にございますか。

(石井委員)

②のいじめの解消率について説明をお願いします。

(学校教育課指導主事)

いじめの解消率とは、いじめを認知してから子ども自身がいじめられていないと感じ、3ヶ月を経過した状況を指します。更に、その状態も確認していじめがなくなったと判断ができれば解消とみております。

昨年度末の解消率は、小学校は33件中25件、中学校は37件中27件となっております。

(石井委員)

袖ヶ浦市の状況が今回の議題のメインだと思いますので、全国と対比させて説明していただきましたが、それであれば、袖ヶ浦市と全国の数値を対比させた表を載せていただくと大変ありがたいと感じました。

(高野委員)

今回資料を配られたにあたって、私もホームページ等で調べました。文部科学省のページに緊急対策パッケージということで不登校といじめに対する緊急対策の案が出ており、大体それに基づいて資料ができていますが、喫緊の問題ということがよくわかりました。

私達が一番不安なのは④の自殺が怖くて、リストカットやオーバードライブなどの自殺にいかないように、子育て支援課等と連携を取り合い、いかに取り上げて、すぐに相談窓

口にということが大事だと思います。そういう子どもは、親や学校に相談したくないということが常なので、どこに相談したらいいのかということが出てくると思います。

実際の数値に対しての相談件数をどれくらい把握しているのか、学校やスクールカウンセラーにまだ相談できていない件数はどれくらい把握できているのか教えて下さい。

(学校教育課指導主事)

相談件数については、実際のところ大分増えてきているのが現状です。昨年度と今年度を比較しても、遜色ないほど相談件数が多いと感じております。案内として、保護者を併せてカウンセリングは必要かどうかの提案や心のケアの対応も行っております。

(学校教育課長)

今は、手元に資料を持ち合わせていませんが、スクールカウンセラーや心の相談員への相談件数も把握しております。学校では、スクールカウンセラーの相談体制があり、学校が定期的に行っているアンケートで子どもの心の変化に気づく場面があると思っております。併せて、袖ヶ浦市は子育て支援課と学校が非常に近い関係にあり、何かあった場合には子育て支援課から、各家庭に入って調査や相談もできるなどのサポート体制があります。近隣4市と比べてもサポート体制が充実していると感じております。子どもの悩みを拾う場所がかなり広い状況です。

(教育長)

把握するということが大事だと思っており、教育センターと学校教育課の担当職員が各学校を回っております。長欠になりやすい子ども達について一人ずつ、どんな状況か把握・確認をしており、それぞれに最適な指導を学校と十分連携して行っていると思います。

(中村教育長職務代理者)

全国と比べても数値は比較的低い方だと思います。袖ヶ浦市はスクールカウンセラーや心の相談員を学校に配置したり、総合教育センター内にはのぞみ学級を設置したり、訪問で学校や各家庭をまわったりと、きめ細やかに対応してくださっているので、数値がそこまで高くないのだと思います。心の相談員の方や総合教育センターの不登校に関わる方々は、市で雇用しているので、そういう予算を付けていただいている点は、市に感謝したいですし、今後も継続しながら、不登校の子ども達の増加に合わせて予算も増やしていただけたらと思います。予算的な面で厳しい地域が近隣にもあると思うので、とても恵まれていると感じています。

(高野委員)

これだけ大きな問題を抱えている中で先生方の負担はどうでしょうか。  
また、袖ヶ浦市としては、どのようなサポートをされているのでしょうか。

(学校教育課長)

不登校の子ども達が増えてくると、それにかかる業務時間も増えるのが現状です。

先程グラフで示した通り、令和2年度は不登校の数がかなり減って低い数字だったのですが、先生方の勤務時間も令和3、4年度は年間少しずつ長くなっているため、改善できるところは改善し、先生方の負担が少なくなるように検討しております。

小学校は担任制ですので、担任一人が悩みを抱えず管理職を含めた組織として、不登校や子どもの問題や学校に寄せられる要望について取り組んでおり、一人一人にかかる負担が爆発的に増えているということはなく、分担して対応しギリギリのところで行っているのが現状です。併せて、スクールカウンセラー等も生徒に対するアプローチも含め先生方一人一人のプライベートや様々な相談も引き受けていますので、先生方の相談環境も整っております。

(教育部長)

質疑等がないようですので、以上で議題（1）を終了いたします。  
次に議題（2）袖ヶ浦市子ども議会について、説明をお願いします。

(学校教育課長)

令和5年7月4日（火）13時20分から、初めての袖ヶ浦市子ども議会を開催いたしました。昨年度議場が新しくなる前に、旧議場においてさよならコンサートを開催しましたが、学校の教育課程において何か関われないかと調整を行い、子ども議会の開催に至りました。当日は、市議会議長、市議会副議長の進行のもと、小中学校合わせて12校、各学校1名ずつの代表児童が発表しました。

成果については、教師側からの意見になりますが、教育課程の一環として行ったので、社会科の授業が生かされたという感想等がありました。

課題については、学校側からの課題になりますが、作文等の発表の準備に時間がかかったことが挙げられます。

資料には、代表的な児童生徒の感想及びそれぞれの感想がアンケート集約としてまとめて記載がありますので、ご覧下さい。

また、子ども議会当日、中学生から自身の東日本大震災の経験をもとに、登下校時の避難訓練の大切さについて意見発表があり、関東大震災から100年という節目の令和5年9月1日に市の防災行政無線を用いて避難訓練を実施しました。子ども達は、普段校内で避難訓練を実施していますが、校外において、自分の身は自分で守るという意味で、子ども達にとって非常に良い経験になったという意見がありました。

来年度以降の子ども議会については、学校側及び子ども達の意見を聞きながら方向性を検討していきたいと考えております。

(教育部長)

議題（2）の説明が終わりました。ご質問がありましたらお願いします。

(若林委員)

中学生時代に袖ヶ浦市を愛する気持ちや、袖ヶ浦市についてこんな風にしていきたいとか、子どもなりの目線で話し合わせたり、考えさせたりすることはとても大事なことでと



思いました。先程、全国の不登校のグラフがありましたが、これを見て将来の日本は大丈夫かなと思いつつも、子ども議会や二十歳を祝う会での二十歳の子ども達が自分達で色々企画して、昨年よりもっと良いものを作りたいとしっかりとした会が行われ、そういう、地元を愛する話し合いや学習とかそういったことを今後も多く取り入れていくことが大事だと痛感させられました。市長さんもそれに合わせて避難訓練を実施していただいたりすると、子ども達も言ったことが実現されるんだ！と、よりはっきりまた頑張ろうと思うので、こういう機会は大事だと思いました。大変だと思いますが、できるだけ継続していただきたいと思います。

幽谷分校に勤務していた頃、「子ども達は地元に戻ってこないよ」と地域の方は言っていました。地元を好きになれば、いつかきっと何かの時に地元のために役に立とうと考えてくれるはず。地元の良さを子ども達に伝えていこうと取り組んでいたことを思い出しながら、そういう地道なことは大事だと思いました。教育課程の場ではなくても、違う場でも構わないですし、そういう部分は大事にしていければと思いました。

(学校教育課長)

袖ヶ浦市の読書教育が全国的に見ても最先端を走っています。読書教育が旗を掲げてから衰退しなかったのは、学校の教育課程、授業の一環として取り組んだことにあるのかと思います。子ども議会においても、授業の延長線にあると学校も考えれば負担感が減るのかと思います。近隣市の新聞を見ると、子ども議会を実施しているところもありましたが、イベントとして行うことの限界があるのかなとも感じております。ありがたいご意見です。

(中村教育長職務代理者)

私もぜひ続けてほしいと思っています。今年度の4月に子ども基本法が施行され、その基本理念の中にも、子ども達が自分に直接関係することに、自由に意見が言えて、様々な活動に参加できるようにしていこうという内容が盛り込まれています。子ども達が意見を表明して参加できるような場を大人が設けていこうと言われていたので、そういう意味でも非常にびったりの事業ではないかと思っています。自分達が関われないと感じていた施策に対しても、学んでみて、意見が言えると感じられる機会として非常に良い場だと思っています。

課題として発表や作文の準備に大変時間がかかったとありました。先生方からあげられたものかもしれませんが、立派なものを作ろうとすると大変に感じてしまうと思います。子ども達が自分に関わることに興味を持って考え、何かしらを発言していきたいという気持ちを大切にしていけたらと思います。

(高野委員)

私も中村教育長職務代理者や若林委員と同じように、この事業は続けてもらいたいと思います。ただ一つ思うのは、議会となると、選抜制になるので、選抜されない子にとっては無関心になってしまうのではないだろうかと思っています。

社会科の中で、6年生や3年生くらいに公民が入ってくると、議会のシステムなどの分野も入ってきます。ごみ処理場や下水処理場等の施設見学のように議会を見て、議会のシ

システムなどとリンクした方が良いと思います。体験はできなくても議事の動画などを観ると、自分達の代表が参加している！など、良い機会になるのではないのでしょうか。

また、子ども目線で政治を見ることは、現在求められていることだと思いますので、子ども達にとってすごくいい教育なのではと思います。

(学校教育課長)

参加しない子への対応についても今回対応しておりますのでご説明をいたします。

(学校教育課指導主事)

当日、学校でオンライン視聴できるように公開しました。一般公開ではなく、代表の生徒の保護者の方が視聴できるように、パスワードを公開して観た学校もあれば、発表の時間帯がどうしても合わず先生方が観たという学校もあり、様々でした。今回、公開も初めてということで、限られたところで公開しましたが、次回があれば公開の仕方についても考えていきたいと思います。

(市長)

今回、子ども議会を初めて開催したことは、先生方から大きな協力をいただいて実施できた実感しております。子ども達の目線でまちづくりをどう考えていただけるかということが大きな課題であり、子ども達がどう感じているのか、なかなか難しいです。どういう風を実現していけるかということも含めて、今回、大きな一歩が踏み出せたと思っております。これは、取り組んでいただいた先生方に対し、教育委員会の方々からも、ぜひ評価していただきたいと思います。

子ども議会は令和5年7月4日に実施しました。実際に避難訓練は令和5年9月1日、関東大震災100年の節目で行いましたが、訓練はどのタイミングで行うのかという案が出ておりました。9月1日の他に3月1日も考え方としてはありましたが、年度内に行いたいという考えもあった中、福島から来た生徒さんが提案して下さいました。その子達の影響もあって3月1日にはできないと、何とかして早く実現をしてほしいと、9月1日に参加したいという気持ちで、9月1日に設定していただきました。

実に、発表から2ヵ月経たない中で準備をしていただきました。全市内小中学校ですから、大変な準備が必要だったと思いますが、現場の先生達を始め、子ども達の思いを実現するために尽力していただいたので、ぜひ教育委員会の方々にも評価をしていただきたいと、私自身の率直な思いであります。非常に頑張っていたと思います。

子ども達の意見の聴取につきましても、私も直接聞きたいと考えております。コロナ禍には、子ども達の意見をその場で素直に聞くということがなかなか難しかったですが、今後は学校の運営等の調整を図りながら、直接意見を聞ける場を用意していければと思います。現場の先生方から色々な意見を聞きながら考えていきたいと思いますが、子ども目線で子ども達の思いをどういう風に形にしていけるかが大事だと思っています。

昨年の6月27日に市で「こどもまんなか応援サポーター宣言」を表明させていただきました。その思いがこの宣言の中に集約されていますので、取組を進めていきたいと考えております。もっと皆様に動いていただけると、学校の先生方に声が届くかもしれないの

で、ぜひよろしく願いいたします。

(教育部長)

質疑等がないようですので、以上で議題（２）を終了いたします。  
続きまして（３）その他に入ります。事務局側で、その他何かありますか。

(スポーツ振興課長)

臨海スポーツセンターの利活用に向けたサウンディング型市場調査実施要領について簡単に説明させていただきます。長浦駅前にある臨海スポーツセンターは令和２年９月から使用しておりません。また、老朽化が進んでいることもあり、駅前の大変良い立地ということで、施設の市場性の有無や今後の活用のアイデアを公募型市場調査（サウンディング）を通して広く聴いていく予定です。具体的には、資料にある基本的な考え方のおり進めていきますが、今後のスケジュールとしては、現地の見学会の開催を２月６日、１５日の２日間で予定しております。そして、サウンディングという形で民間の業者との対話型の提案を３月１３～１５日に実施いたします。それを受けて、庁内のファシリティマネジメント会議や教育委員会議等を経た後、実施結果の公表を４月下旬以降に組んでいきたいと考えております。また、結果等がわかりましたら報告をさせていただきたいと思っております。

(教育部長)

議題については以上ですが、その他、ご意見等がありましたらお願いいたします。

(高野委員)

市民歌についてです。昨年、市のそでがうらまつりの中で氣志團が袖ヶ浦音頭を制作して、SNSで若い子達も興味を持って盛り上がっていたのは良いことだと思いますが、市民歌が若い子から遠ざかっているように感じます。高校で、君津の子と木更津の子が市民歌の話題で盛り上がり、袖ヶ浦の子が話に入れず疎外感に近い感情を抱いたという話を聞きました。

二十歳を祝う会で、国歌も大事ですが、国歌ではなく市民歌を歌うか、聴くだけでも、袖ヶ浦市に対する感情が湧くのではないのでしょうか。小中学生の頃は市民歌を歌っていても、今は歌わなくなってしまった人もいます。市長には、市民歌に対する思いをYouTubeなどで発信していただきたいです。

合唱もいいですし、今の子ども達がそれを聴いて演奏し、やがて成人になった時に小中学校で市民歌を歌い、市長も一緒に歌ったという思い出があると違うのではないのでしょうか。氣志團が歌う袖ヶ浦音頭も良いと思いますが、老若男女が一つの何かで結び付くものとして市民歌は良いと思います。市民歌は既にあるため予算はかかりませんので、いかに普及させるかは企画政策部等でも検討していただき、市民協働のまちづくりにおいても市民歌はすごく良いと思いますので、教育委員会だけではなく市全体として考えていただきたいです。

(市長)

市民歌について、学びの場でも当然取り入れていただいております。お話をいただいたように、歌うという機会がコロナの影響でしばらくなかったのですが、市民歌が皆様の耳に届くように考えていきたいと思っております。

誰もが発信のできる時代となり、袖ヶ浦市の皆様が発信し始めて見ていただいているので、我々も工夫していきたいと思っております。また、市民の皆様が聴いていただける場所で、市民歌を知っていただく取組を増やしていければと思っております。

(高野委員)

朝夕にカラスの音楽が流れると思いますが、それを市民歌に変更するだけでも違うのではないかと思います。

(市長)

現状の皆様がイメージする、例えばカラスですと「帰る」ですので、今の音楽を使用しております。ご意見として頂戴し、様々な場面で聴いていただけるように努めたいと思っております。

(高野委員)

皆さんに聴いてもらって、市民歌を普及できる何かを考えないと、誰も歌わなくなり、そういう歌があったなということになってしまいます。

(市長)

市制施行の時にできた歌ですので、皆さんに知っていただくという意味で、市制施行30周年の記念式典では「光のコスモス」を色々な場所に流しました。市民歌を義務教育で受けたのは私の世代が最初だったのではと思っております。皆様に知っていただけるように、また考えていきたいと思っております。ご意見ありがとうございました。

(教育部長)

これをもちまして、令和5年度第2回袖ヶ浦市総合教育会議を閉会いたします。教育委員の皆様におかれましては、長時間にわたりありがとうございました。

以上

※ 個人に関する情報を含む部分については、袖ヶ浦市総合教育会議運営要綱第7条により非公開としますが、今回は該当ありません。